

平成28年6月定例会 防災対策特別委員会(付託)

平成28年6月27日(月)

[委員会の概要]

高井委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

小原危機管理部長

理事者において、説明及び報告すべき事項はありません。

高井委員長

それでは、これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

原井委員

熊本地震関連で、一点まず質問させていただきます。

県のホームページを見ておりますと、今もなお保健師のチームであったり、関西広域連合の対策本部からの指示を受けまして現地のほうに支援者を送り届けているということで、本当にお疲れ様です。

それで、熊本地震の時に、報道で大きく取り沙汰されていたのが車中泊のニュースなんですけども、例えば東日本大震災の時は、津波の影響で車自体をなくされて、車中泊というのは、多くは取り沙汰されなかったと思うんですが、今回の地震で家が半壊、倒壊してしまって、家ではもう住めない。そして、避難所も一杯でなかなか生活できないとあって、自分の車の中で生活された方が結構おられたということで報道されていたと思うんです。まず、これらの対策について、徳島県として震災対応のマニュアルが作られていると思うんですが、私もいろいろ調べさせてもらいまして、例えば災害時の栄養、食生活支援マニュアルであったり、また、災害時の難病患者の支援マニュアルであったり、また、避難所の運営のマニュアルであったり、いろいろなマニュアルを立てられておると思うんですが、車中泊について対策を打たれているのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

先田災害医療推進担当室長

先ほど委員からもお話がございましたように、熊本地震では多くの車中泊者があったところでございます。それで、本県の地域防災計画の中には避難計画というのが書かれておりまして、その中で、いわゆる建物以外について、屋外避難という形で計画の中には盛り込まれているところでございます。

原井委員

熊本地震で車中泊をされた方のアンケートというのが、いろいろ調べる中で出てきました、そこに書かれていたことを紹介させてもらいたいと思うんですが、避難所になると、大勢の方が集まってくるので、プライベートな空間が少ないということで、ストレスが非常にたまりやすいですね。また、小さいお子さんがいる御家庭であったり、最近でしたらペットを飼われている家庭もあると思うんですが、そういう御家庭の方がなかなか避難所では暮らせないということで、車中泊を選ばれると。その中で、アンケートの回答にあったのが、例えば、最初は小学校の体育館に避難をしたけれども、天井の電灯が落ちてこないか不安であったため、車中泊を選ばれたという事例、屋内よりも車内のほうが、揺れが少なく感じるらしいんですね。やっぱりあれだけの数の余震があった中で、どうしても屋内ではその揺れを直接感じてしまうので、恐怖感をずっと抱いてしまう。だったら車内にいたほうが幾分安全ではないかといったアンケートの回答もありました。

また、ストレスがたまるということで、高齢の方とか、持病があつてゆっくり避難所の固い所で寝られないということで車内での避難生活を選ばれるということで、皆さん、様々な理由があると思うんです。そういった中で、私もいろいろ調べていた中で、1か月ぐらい前の記事なんですけど、熊本地震で大きく取り沙汰された車中泊避難について、政府のほうにも新たな指針、対策を策定する動きが出てきたという報道があつたんですけども、それを受けて、今後新たな車中泊の対策というのでも県のほうで取り組んで、策定していただきたいと思うんですが、その点、少しお考えを教えてくださいと思います。

先田災害医療推進担当室長

ただいま委員より、熊本地震の車中泊を受けて、今後の国の動向も踏まえて、検討等を行うのかという御質問を受けたところでございます。

先ほど、委員のほうからアンケートのお話もございましたが、私も現地のほうへ行きまして、車中避難をされている方ともお話をさせていただいたところでございます。やはり、特に2回目の揺れが怖かったということで、家の中でいるのが怖い。それで車中避難されているというお話もお伺いしたところでございます。

それで、委員からお話もございましたように、国のほうで今後いろいろ検討、検証等もされると思いますので、その状況を踏まえまして、県の地域防災計画、あるいは市町村への地域防災計画への反映ということで、市町村とも連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

また、今回、熊本地震では車中泊でのエコノミークラス症候群対策も問題となったところでございます。今回、6月補正予算案でもお願いしておりますが、車中泊への対応の中のエコノミークラス症候群の防止のため、テントの備蓄ということでお願いもさせていただいておりますので、今後の国の動向も踏まえまして、対応を検討してまいりたいと考えております。

原井委員

今、御回答いただいた中であつたように、エコノミークラス症候群でお亡くなりになられた方もいたということで、この対策については、一つ間違えてはならないのが、余りにも車中泊を推奨してしまうような対策になってしまうこと。行政機関としても、本来なら

ば避難所は、物資も届きやすい、避難生活されておられる人数も把握しやすいですから、やはり、避難所の整備というのがまず第一の重要な課題であると思います。その中で、車中泊を選ばれた方々への対応ということで、できることはいろいろあると思うんです。例えば、指定の避難所の駐車場が大体幾つぐらいあるのか。また、大勢の方が集まってくるであろう、例えばショッピングモールなどの広い駐車場がどこにどれぐらいあるのか、そういう把握からまず始めることも大事だと思いますので、このあたりはまた検討していただきたいと思います。

それで、前回の事前委員会でもお話が出ました耐震シェルターの件で質問をさせていただきたいと思うんですが、今回、80万円までの上限で補助率もアップされたということで、今後この耐震シェルターを普及させていくと計画されているということなんですが、私も、元々本業が木材屋でございますので、こういう建物関係は非常に興味がありまして、ちょうど先月から展示をされているとお聞きしたので、先週、沖洲の三友物産さんのショールームに飾られてある耐震シェルターを実際に見せていただきました。

それで、実際、その耐震シェルターは、ちょっと奥のほうの余り目立たない所にあつたので、もうちょっと目立つ所があれば、目に留まりやすいと思ったんですが、実際に見て、率直な感想は、この耐震シェルター、非常に強いという印象を受けたんです。それはなぜかと申しますと、余りこういったパンフレットのほうにはうたわれていないんですが、例えば、柱の太さであったり、床に使われている材料、天井、壁もそうなんですけど、普通は合板というのは、10ミリメートルぐらいの厚さの合板を大体使うんですね。その倍以上の28ミリメートルの、主には厚合板というんですけども、それを四方全てに使っておりまして、横揺れはそれで十分防げるんですが、縦揺れの場合に、柱がすぽんと抜ける欠点があるんですよ。そこを上下から金物で柱をしっかり固定していたんです。一通りの耐震シェルターの構造を見たときに、私も専門的な見地が多少ありますので、これは非常に強いという印象を受けたんです。

それで、実際、これからそれを広めていくに当たって、施工できる業者というのは、県内に幾らぐらいあるのか、まずお聞きしたいと思います。

椎野建築指導室長

耐震シェルターを施工できる業者がどのぐらいいるのかという御質問でございますけれども、耐震シェルターにつきましては、フレッセと徳島大学で共同開発されたものと、防災ネットという会社と香川大学で共同開発されたもの、2種類ございます。フレッセの場合は、それぞれ会員がおられまして、この耐震シェルターの施工についての講習というのもやられております。フレッセの会員でその講習を受けられた方というのは、全部この耐震シェルターの施工ができるということになります。

あと、もう一点の防災ネットのほうにつきましては、直接の管理はやられておるということで、耐震化工事の施工の登録業者というのがございますけれども、そういった登録業者の方でしたら、防災ネットが管理について施工する形になりますので、業者の数字としては、たちまち言えないんですけども、相当の数の業者の方が対応可能ということになっております。

原井委員

徳島県内では、相当な数の業者がこの耐震シェルターを施工できると御回答いただきましたんですが、今後、県民の方々、ユーザーの方へのこの耐震シェルターのPRというのは十分していかなければならないことだと思うんですけども、この施工できる業者にも、しっかりこの耐震シェルターを広めていってほしい、売ってほしい。そういう強化を是非しなければならぬと思っています。

この間の事前委員会のとき、耐震診断は年間で大体1,000件以上あるとのことでした。ただ、耐震シェルターを実際に施工された方というのは、5年間で29件ですから、1年というと、大体五、六件ぐらいしかない。シェルター以外でも耐震工事はいろいろあると思うんですが、必ずしもこの診断がシェルターの実際の施工につながっていないということで、その点についても、今回の補正予算の中で、耐震診断される方と施工業者の方をマッチングされていくという取組をうたわれておられると思うんですが、それプラス、施工業者さんが、実際これは強いよ、良いものだから皆さん使ってねと売っていく、そういう意識醸成というか啓発というか、施工する業者さんもこれが良いものだとことを分かって提供していく、売っていくという、そのスタンスを是非とも醸成していただきたいと、私は考えます。

今後、この耐震診断から改修、施工業者とのマッチングを強めていく強化策というのをちょっとお教えいただけたら。

椎野建築指導室長

耐震診断から施工につなげるマッチングということでございますけれども、やっぱり施工業者の方もいろいろ手続でありますとか、こういった耐震の仕方をすれば良いかといったところについて、知識が十分でないとか、あるいは手続というのは非常に面倒なところがございまして、どうしても余力手をつけたがらないという方もおいでます。そういった施工業者の方に、一般の県民の方にちゃんとそういったところを説明ができたりとか、あるいはそういった手続がちゃんとできるようにということで、そういった施工業者の方のための講習会といいますか、フォローアップの説明会というのも実施するようにいたしております。たちまち、来月に2回実施するようにしておりますけれども、そういった機会を通じまして、こういった耐震シェルターについても、こういう丈夫なものですよということも含めて、業者の方にも御理解いただいて、耐震化と、それから命を守る耐震シェルター、こういったものの普及について、進めてまいりたいと考えております。

原井委員

来月に講習会と、また実際に耐震シェルターの施工の認可を取られている方にはフォローアップを行われるということで、これは多分継続して行われていくと思うんですが、一般の県民のユーザーの方々へのPRプラス業者の方へのPR意識の徹底というのも同時に行っていただいて、今までは大分数字は伸びてこなかったですね。今後、飛躍的に伸びますように、私としてもこの件についてはいろいろ言っていきたいと思っておりますので、是非今後頑張ってくださいと思います。

長池委員

関連というか、今の感想なんですけども、耐震化というのは、毎年、委員会では出てくる話ですね。毎年、住宅課さんのほうに私も嫌みを言うんですが、毎年予算を上げて、全然進捗が無いのは、まさか使ってはいけない予算ではないですよ。

多分、業者さんの意識を変える前に、皆さんの意識を変えたほうが良いと思います。ちょっときつい言い方ですけども、前年度もこのぐらいだったからこのぐらいでいいだろうみたいな、妙な引継事項ができてしまっているような感じがします。急に伸ばしたら、前任者に迷惑をかけるんじゃないかと思ってるのかなと、そのぐらい疑いますよ。毎年、大きな予算があるんですが、ほぼ使い切っていない。使い切れれば良いというわけではないんですが、この事業、予算が足りないぐらいがいいんですよ。足りないから次の年度ももっと増額してくださいというのが理想の形なのに、いつも余ってきております。

付け加えると、フレッセとか防災ネット、会員とか登録業者という答弁がありました。が、実際フレッセの会員に聞いても、施工したことないですからね。講習は受けても、施工例がここ何年かで20例や30例しかないんですから、やりたがりませんって。そんなややこしい、書類もたくさん書かないといけないし、補助金も申請もしないといけないということで、そこを考えないと、お金は用意した、どんどん講習会はした、立場としてやれることはやってるんでしょうが、それで止まってしまって、多分来年の今頃も同じような議論になるはずですよ。本当に原井委員が言ったとおり、かなり丈夫でしっかりしたもので、非常に有効だと思いますので、是非進めていただきたいと思います。

去年の10月にもこの委員会で質疑したんですが、救急車の出動件数が非常に多いということで、一つの懸念する社会問題になっているという話をしました。去年の委員会では、平成26年度が3万2,000件という数字を頂いたんですが、最近の動向と、さらには、その時聞いたのが、半数ぐらいが軽症であるとお聞きしました。そのあたりも含めて、過去1年、平成27年度はどうだったかを教えていただけたらと思います。

島田消防保安課長

本県の救急業務の現状について御質問を頂いております。

全国と同様、徳島県の救急の出動件数は増加傾向にありまして、平成27年の速報値でございますけれども、救急出動件数は3万2,808件、前年から197件の増となっております、過去最多となっている状況でございます。委員から御指摘のありました軽症者につきましても、26年が45.8パーセントと約半数という状況となっております。

長池委員

先週だったと思います。県内の消防関係の方とお話しする機会がありました。救急は、呼ばれたら行くしかないんですね。このぐらいだったら大丈夫ですよなどという返事はできないそうでございまして、救急車にきてくれという要請があったら行くと。ただし、それぞれの消防のほうは、抱えている救急車の数、また、隊員の数というのは、やはり限りがありますし、地域によっては、ちょっと待ってもらわないといけない事態に陥ることもあるそうです。何が言いたいかということ、それをいかに抑制するかということですね。抑制というのは、呼ぶなというのじゃなくて、適正な利用というのをいかに周知するかとい

うことであります。

お聞きしたら、救急車を呼ぶ前に、こんな場合どうなんだろうということ、#8000というのがあるそうでございます。こども救急電話相談ということで、私、全くこれは知らなかったんですが、子供さんがちょっと様子がおかしいときとか、特に夜とか、急な病気で心配なときに救急車を呼ぶ手前で#8000もしくは621-2365にかけていただくと、看護師もしくは小児科の先生につながって、電話でのアドバイスをいただくと。それはすぐ救急車を呼んでくださいという場合もありますでしょうし、それでしたらこういう処置をして病院に連れて行ってくださいとか、次の日の朝まで様子を見てくださいという相談を受けられるそうです。つい最近できたわけではなさそうでございますが、これがいつ頃にできて、今の利用状況というのを教えていただきたいんですが。

日下広域医療課長

ただいま長池委員のほうから、#8000について御質問をいただきました。

長池委員が、今おっしゃいましたように、この事業につきましては、#8000という全国同一の短縮ダイヤルによります小児救急電話相談の事業でございまして、徳島県におきましては、平成19年の6月から徳島こども救急電話相談ということで運用を開始いたしております。休日、夜間の子供の急な病気やけがの際に、専門的な知識と経験を有します看護師、小児科医が電話の相談に応じまして、家庭でどのように対処すればよいか、それから、すぐに医療機関を受診させる必要があるか、という相談に乗りまして、子育て中の保護者の不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進するという事業でございまして。

それで、先ほど申し上げましたように、平成19年の6月から運用を開始しております、このときは土日祝日、それから年末年始の18時から23時までの対応ということだったんですけれども、平成20年の4月からは365日、18時から23時までということで、利用可能時間を増やしまして、さらに平成21年の11月からは365日、18時から翌朝の8時まで対応ということで、現在も運用しているところでございます。

相談の実績でございますけれども、平成25年度につきましては、年間で7,927件、平成26年度におきましては、8,123件、平成27年度におきましては、9,226件という実績となっております。

長池委員

平成19年6月からということで、最初は土日、年末年始ということから段々365日、夜間、さらには早朝までということで運用を広げられてきたと。これは多分、想像するにニーズがあると。広く伝わり始めておるんだということですのでけれども、昨年にはいたっては9,226件、もう多分1万件を超えるであろうと思います。

実際に、ちらしを見ると、看護師、小児科医ということでございますが、件数が増えておるとことは対応する方も増えておるといふか、直接どこかの病院につながるんでしょうか。それともそれ専用で誰かいらっしゃるんでしょうか。

日下広域医療課長

ただいま、件数の増加に伴いまして、対応する人数が増えているのかどうかといった御質問をいただきました。

実は、これは東京にあるコールセンターとかの事業を行っております所に委託しております。平成26年度で13都道府県ぐらいの所を受けていると伺っております。

ですから、医師、看護師につきましては、相当な人数で対応しているところでございますけれども、どのくらい人数が増えてきているかというところまでは、把握してございません。あと、医師とかにつきましては、オンコールで対応できるような体制を整えているようです。

長池委員

もう1回言ってください。

日下広域医療課長

オンコールで、電話が別の所にいる医師につながって、そこでも対応できるようにしていると伺っております。

長池委員

コールセンターなんですね。てっきり徳島県内のどこかで病院の看護師さんが受けよるのかと思いましたが、違うということでございます。

要望といいますか、要点は二つでして、一つは、これ、小さな子供を持つ女性しか知らないと思います。私は小さい子がおりますが、知りませんでした。妻に確認しますと、妻は知っておりました。どこで知ったのかと言うと、母子手帳に書いてあったと言います。母子手帳を持たれた平成19年以降のお母さん方はこれをしっかり知っておるんだと感じましたが、逆にいうと、お父さんは知りません。プラス、これから子供を持つであろう方も多分知らないと思います。というのは、先週お話したときに、未婚で子供もいらっしやらない若い女性その場にいたんですが、その救急の出動回数の抑制の話をした時に、自分がもし将来子供を持ったときに、救急車を呼んだときに、どうしたらいいのか分からないという不安がありますという話をしていました。つまり、突き詰めていくと、子供を持つ不安の一つになるわけです。やはり子供を持ったときにどういうセキュリティーがあるかとか、どう相談していいか。かつては家庭でおじいちゃん、おばあちゃんがいたということで、相談する相手がいたんでしょうが、核家族化の中でそういった不安があって、相談をどこにしていかが分からない。ややもすると、救急車を呼ぶのをためらったり、逆にすると呼ばなくていい症状に呼んでしまったりということがあるので、このシステムはできるだけ多く広めてほしいと思います。こういうちらしでも、母子手帳だけじゃなくて、いろんな機会ですういうセキュリティーというのは広く広めていただきたいと思います。対象者を広げるということですかね。

もう一つは、これ、子供対象だけなんではないでしょうか。じいちゃん、ばあちゃんが、何か急に急なことを言い出したときに、#9000番でもいいんですが、そういうのは特に今のところはなんでしょうか。つまり、救急車を呼ぶ前に相談できるような救急コールみたいなのはあるのかなのかを教えてください。

日下広域医療課長

ただいま長池委員のほうから#8000の周知をもっと広げていくといった御質問と、それから子供以外のこういった事業がないかという御質問をいただきました。

この#8000の利用の周知の方法なんですけれども、利用の促進を図るために、家庭の冷蔵庫とかに張りつけられるようなマグネットでありますとか、カード、それから、今、長池委員からお示しいただきましたちらしというものを作成しております。これにつきましては、市町村に配付いたしまして、出生届のときとかに保護者に配るとか、小児の健診のときに配るでありますとか、そういったことで周知しているところでございます。

それで、また、5月の連休に毎年、実行委員会を作って開催しております次世代育成の支援イベントおぎゃっと21、これ、かなり毎年にぎわっておるところでございますけれども、ここでも配布したり、県のホームページのほうでも掲載しているところでございます。

それで、周知なんですけれども、昨年度のおぎゃっと21で#8000を利用されたことがありますかというアンケート調査を実施したところでございます。回答数が300件あったんですけれども、利用したことがあるという人が106人、全体の35.6パーセント、知っているけれども利用したことがないという人が108人で36パーセントと、知っている人が300人中214人、71パーセントを超える周知が図られていると。ただ、このおぎゃっと21というのは、やっぱり子育て世代が行くということで、最低子育て世代が知っていただければなんですけれども、当然長池委員もおっしゃいましたように、周りの大人とかがこういう事業もありますよ、こういう相談できますよということをより知っていただくことで、より周知が図られていくのかと考えておるところでございます。去年はケーブルテレビを活用した周知もしたところなんですけれども、子育て世代を中心に、できるだけ多くのそれ以外の方にも周知を図れるように努めてまいりたいと考えております。

それから、子供以外の大人のこういう電話相談ということなんですけれども、これについては、今現在のところ、本県においては実施しておりませんが、全国的にも非常に数が少ない所では、実施できていないというふうに伺っております。

長池委員

まず広報なんですけど、これは、私は、救急車の出動の適正化という観点で言っております。#8000が、件数が増えれば増えるほどいいという訳ではないんです。余りお子さんが具合が悪くなるのはよくないことですから、もっと具合が悪くなる前に、親がもうちょっとちゃんとせえよという気持ちはあります。本来はこれが余り増えるべきではないんですが、ただ、そういう安心という意味で、これをしっかり、小さなお子さんをお持ちの家庭は認識していただくというのは大事なことだと思いますし、ひいてはそれが救急車の出動件数を下げることになるかと。

これ、実際、お聞きしたんですが、例えば、今の救急車がある所は、3班集体だそうですね。救急車が3台待機しておる。1班で12人隊員が必要だそうですね。だから、これを1台増やすとなると、救急車1台用意するだけではあかんらしいです。確かに、救急車1台もかなりの高額なんですけど、そうじゃなくて、もう一班増やすにはすごくコストもかかるし、それが1回救急車を買うだけじゃなくて、その隊員12名分がずっと上乗せされてくるとい

うことで、地方の行政としても非常に大きなコストになってきますので、こういうことで少しでも適正利用が促進されるのであればと思ひまして、私も聞いてみました。

それと、年配の方といいますか、子供以外にもそういったちょっと具合が悪いときにどうすべきかということも大きな課題であります。国によっていろいろ対応の仕方が違うようで、救急車を有料化しておる国も幾つもありますし、直接救急にかかってきたときに、電話で、まずドクターが対応して様子を伺うというところもあるそうでございます。いろいろ、あの手この手、これはもう徳島県だけじゃなくて日本全体で抱える問題だと思ひますが、そういった課題に対して、徳島県でできることをしっかりと進めていっていただきたい。それに対して、多少予算がかかるというのでありましたら、さっき予算が余っている課もありましたので、そっちから回せばいいかと思ひますので、是非しっかりと取り組んでいただきたいと思います。終わりたいと思ひます。

日下広域医療課長

ただいまの若干補足をさせていただきますと、先ほど申し上げました#8000によります子供の救急電話相談事業の平成27年度の実績といたしまして、9,226件と申し上げました。その相談に対応した内容なんでもございますけれども、心配はないけれども何かあれば病院を受診するように指導というのが6,898件と全体の74.8パーセント、翌朝まで様子を見てかかりつけ医を受診するように指導というのが1,066件、11.6パーセントということで、両方合わせますと、7,964件、86パーセントを超えるような数字になっております。

長池委員のおっしゃいましたように、この子ども救急電話相談によりまして、そういったことで適正な受診に寄与しているのではないかと考えているところでございます。

長池委員

はい。ありがとうございます。

西沢委員

まず初めに、先ほどの耐震シェルターの件ですけれども、前回も、私、言いましたけれども、耐震シェルターの在り方が地盤から改良するというので、これはずっと前、一番最初にこれを県が発表したときから知っているんですけども、地盤から改良してやってやるというのはなかなか難しい。だから、ベッド型のシェルターみたいないろいろパターンがあるから、そういうのをいろいろ出して、これだけというのではなくて、いろいろやったらどうですかという話を前回もしたと思うんですけども、検討していただいているのでしょうか。

椎野建築指導室長

住宅の耐震化について、本格的な耐震改修をはじめとしまして、耐震シェルター、それから、今、委員がおっしゃいました耐震ベッド、いろんな耐震のやり方、本格的に建物を守るやり方から命だけは守るといふ、いろんなメニューがございます。それにつきましては、先ほどもちょっと御説明させていただきましたけれども、いろんな講習会あるいは施工業者に対するフォローアップの説明会といったところで、こういったメニューもあるん

ですよということで、そういった形でいろいろユーザーの方に説明ができるようにということで、業者の方にもそういう知識をきちっと持ってもらって、PRにも努めていただきたいと考えております。

西沢委員

例えば、いろいろ避難訓練とかありますよね。例えば、まぜのおかでも毎年やっていますけれども、ああいう時にそういうような例のものを持って行って、展示して、これはこういうのですよ、幾らかかかりますよということを十分周知して、広げて行ってほしいと思います。20万円、30万円のものから、下手したら100万円、200万円、もっとするようなものもいろいろあると思うんですよね。それはそれで、それぞれ県民の方がそれを選択するようにしてやったら良いのじゃないかと思えます。

それから、私がずっと考えているのは、次の南海トラフの地震が起こると、中規模でも、これは地震と津波に港の太平洋ベルト地帯がかなりやられるだろうし、大都市もかなりやられるだろうし、だから、日本の経済もかなり大変になる。3連動が起こると、普通の地震、津波。また、3連動だけじゃなくて、関東直下も起こると国も言っています。関東直下が起こると、南海トラフが起こると、5年以内だったら日本はお手上げ状態になるというのは国のほうが認めています。でも、私は、南海トラフだけでも、中規模でも、これ、3連動だったら、経済は、パニック状態に陥るだろうなど。そんなときに、いろんな物が応援物資で来る。応援の人が来る。そういうときのための心構えというか、やり方というのは、やっぱり考えていかないとというのが、私の現在考えている基本でございます。そういう意味での質問なんですけども、まず、食料の備蓄についてです。

以前に、国の備蓄米のことで、関西広域連合でも質問しましたがけれども、その前に国のほうに聞きましたら、備蓄米はどこに置いてあるかは言えませんという話でしたけれども、現状は全国に散らばっているみたいですね。ということは、JAの倉庫にかなり入っているんじゃないかというぐらいが考え方としては普通だろうなと思うわけです。

そういう中で、徳島県の大きな米の備蓄倉庫を見てきました。その中で、津波に漬かる所が何箇所かありました。日本全国そういう備蓄倉庫を海岸沿いに置いているものがいっぱいあるんじゃないかという気がしました。これは国のほうに言って、どんな状況になっているのか、備蓄倉庫、はっきりどこと言わなくても、何箇所に散らばって、その中でシミュレーションでは津波に漬かる所が何箇所あって、その中で全体の備蓄米がどのぐらいやられそうだというのは、できるだけ情報は調べて出してほしい。これはお願いしてほしいと思います。

それで、徳島県を見ましたら、倉庫には米の袋を十何段も積んであります。一番下の袋が津波に漬かって破れると、紙ですから、全部がばさっといっちゃいます。ということは、10センチメートル、20センチメートル倉庫が漬かっても、これは全部やられてしまうんじゃないかと感じました。一緒に行ってくれた人もいますけれども、後から見てくれた人もおると思いますが、どうですか。実感とか。

國安農業基盤課長

今、西沢委員のほうから、委員と一緒にお米の保管倉庫を見に行った方について、質問

というところですよ。

西沢委員、3月に行かれたと思うんですが、実は、私、同行しておりませんので、写真でしか見たことはございません。

確かに、写真を見ますと、じかに何段かお米が積んでいた状況でございます。

その状況で、例えば津波がきて、下が浸水した場合、お米の袋が倒壊の恐れがあるかという御質問だと思いますが。

(「まず破れますよ」と言う者あり)

はい。実際、紙の袋ですので、水に漬かれば弱くなって袋が破れるということも生じると思いますので、高ければ高いほど倒壊の危険性は増えると思われま。

西沢委員

結局、そういう所に備蓄しているのがかなりあるんじゃないかと。だから、徳島県だけじゃなくて、全国的に調べて、本当は対策を練る必要があるのではないかということなんです。徳島県も、その対策を率先して立ててほしいということなんです。

それで、6月10日の徳島新聞に、JAの全中が農協施設開放の方針。要するに、空いた大型倉庫なんかを貸しますという話です。ということは空いているということです。大型倉庫が空いているということは、津波にやられない所も大分あるんじゃないか。だから、そういう所に移すとか、そうしたらやられませんか。でも、場所的になかなか使いづらところもあるか分かりませんが、それだったら今の倉庫の中でどういう対策が練れるか考えて、できるだけの対策を練っていく。ただ単にやられるような状況で置いておくというのはどうなのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

國安農業基盤課長

委員のほうから、そういう対策の検討が必要ではないかという御質問でございます。

県内の収穫されたお米は、一部を除きまして、短期間に全農とくしまに保管されているところでございます。全農とくしまの保管数量につきましては、3割程度が浸水が想定される所になると思われます。

そこで、倒壊の対策ということにつきまして、平時から地震に対する米の積み荷の対策を講じることは、作業の効率性において様々な課題が生じることから、今後、全農とくしまと出荷の作業性を考慮した積み荷の方法について、まずは研究してまいりたいと考えているところでございます。

西沢委員

私が最初に言いました前提条件は、南海トラフの地震、津波により中長期的に見てかなり打撃をこうむって、経済がパニックに陥るんじゃないかと。要するに、全土崩落する可能性は十分にあります。ということは、外国からの仕入れというのはかなり高くなって、仕入れることはなかなか厳しい。だから、今、米だけではないけど、そういう備蓄している物をいかにちゃんと保つかということも非常に重要なことじゃないか。3割もやられるとなると、その3割の各倉庫によっては、海岸沿いのほうが平均して出し入れしやすいから、多く置いていたりするんじゃないかという気がしますが、どっちにしても

かなりやられると思う。要するに、効率化のために、10センチメートル、20センチメートルつかっても危ない所に十何段積んでいますからね。それが1番下の袋が水で破れたら、それで全部が潰れるだろうというのは、大体分かります。だから、やっぱりそういう対策というのは、早急に打っていく必要があるんじゃないか。これは国のほうにそういうことを申し上げて、対策を持ってほしいというくらい伝えてほしいんですけども、いかがですか。

國安農業基盤課長

今、浸水対策についてのお話をいただきました。

先ほど3割と申しましたのは、全農とくしまが保管しております数量になっております。その約3割が浸水予定区域という所でございます。ですので、あと7割、県内で保管している7割が浸水を免れる地域にあるという状況であります。

国に対してそういう対策をとるところなんですけど、全農とくしまと作業性を考慮した地震による積み荷の対策などを、今後研究をしてまいりたいと考えておるところでございます。

西沢委員

津波がきてちょっと潰かったら崩れるのを分かっている、それを研究というのはちょっとおかしいんじゃないですか。もっと積極的に国のほうに、そういう状況に陥る可能性、十分にありますよ、だから十分国のほうで検討してくださいと言うのは当たり前じゃないんですか。余りに遠慮していませんか、国に対して。

國安農業基盤課長

国に対する要望をしていくべきでないかという意見を頂いております。

まず、県におきましては、震災時において、米が不足するというような場合は、まずは協定を結んでいます全農とくしまとか徳島県食糧卸協同組合と連絡を密にしまして、浸水被害以外の地域から米の確保、もしくは国への政府備蓄米の要請による米の確保に努めておるところでございます。そういうことも考えまして、今後、いろいろ検討をして、国に対して要望が必要であればしてまいりたいと考えているところでございます。

西沢委員

国に対して、そういう危険性がありますよということを訴えるんですか。それとも研究、検討するだけですか。

松本農林水産部長

災害時におけます食料供給の在り方につきましては、非常に重要な課題であると認識しております。

他方、沿岸部に位置する米の備蓄倉庫の耐震化、耐津波化等につきましては、三、四メートルの浸水が想定される中で、その完全防水化など、技術的にも経済的にも困難なものがあり、パレットの積み方の問題も含めて、様々な課題もあると考えておるところでございます。

います。

他方、東日本大震災の経験からも、米は災害時の食料としても大変重要なものであることは間違いないところでございます。災害時に、いかに県内で米を供給するのかというのは、非常に重要な問題がございますけれども、先ほどから答弁申し上げましたように、7割は津波想定のない所で保管されているという現状も踏まえ、さらに、政府備蓄米の緊急引渡し等の制度もございますので、これらの制度を最大限活用し、県内の米備蓄を適切に保管しながら、災害時の食料供給については、どのようなやり方があるのか、さらに工夫すべきことがあるのか、検討してまいりたいと考えておりますし、その中で、米備蓄全体の在り方について、国に提言すべきことがあれば、またそういったことも提言してまいりたいと考えているところでございます。

西沢委員

例えば、徳島県では3割は漬かるでしょう。でも、これは徳島県の話ですかね。

私が言っているのは、全国的にどのぐらいなんていうのは、今、分かりませんよね。だからこそ、国のほうにそういう話をして、一遍調べてもらって、当然必要があれば対策を練る必要があるのではないですか。だから国のほうに言うべきじゃないですかと言っているんです。

松本農林水産部長

米の備蓄に関しましては、一昔前までは食糧庁が政府備蓄倉庫において保管していたわけですが、様々な米改革の過程におきまして、現在では民間倉庫に委託する方式に変わってきております。これは、毎年契約が更新されておきまして、それぞれの倉庫において、どこの場所でどのように保管されているかということにつきましては、食料の安全保障上の理由もございまして、政府においては公表しておりません。ただ、多くの場合、委員も御指摘になりましたように、輸送上の効率化等の観点から、沿岸部にも相当部分があるように考えております。

他方、米につきましては、全農とくしまが全国の全農組織と、そういった災害時の協定を結んでおります。米というのは日本国中で作られておりますので、全国に保管されている主食でございます。こういった観点から、米の災害時における供給の安定性ということにつきましては、一定程度保たれているのではないかと考えております。また、政府備蓄米も総量100万トン備蓄されておりますので、一定程度の安定性はあるのではないかと考えられるところではございます。

しかしながら、委員御指摘のように、災害時、沿岸部が壊滅的な影響を受けたときにどのようなことになるのかということにつきましては、我々も十分な知見を有しておりません。しかし、そうしたところ、国に対しましても、情報提供を求めるなど、引き続き研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

西沢委員

だから、国に情報を提供したらええんですよ。こういうことを言っているんですから。そうして、意見、必要があれば検討してほしいということですから、それ以上のことは求

めていません。

でも、徳島県で一応調べた中では、やっぱり3割ぐらいあると。だから、全国ではどうなっているんですかと。その中で、本当にどれだけ必要なんですかと。3割程度やられて、これは大したことはないというのではないんですよ。それもさっき言いましたように、円が暴落なんかしたら大変ですよ。それがまず、備蓄している物が中心になっています。これが3割もやられたら大変ですよ。そういう思いから、やっぱりちゃんと国に情報を流して、調べてもらって、そしてそれで対策を練るとというのが当たり前じゃないですか。それ、よろしくをお願いします。

それから、この前私が言いましたけども、仮設住宅ですね。それをまた自宅にできるような対策ですけども、これも今日の新聞を見ましたら、大規模災害時には再建資金増額に賛否と載っていますね。要するに、非常にお金が必要。まずは、大規模半壊などには250万円で全壊のときは300万円。時々によっては変わってきます。また、普通は国と都道府県が半分ずつと。でも、場合によっては国のほうが多く出すという感じでしょうけども、どっちにしても、すごい金額がこの仮設住宅、または住宅再建に必要ですね。これ、金額、出していただきました。全壊した場合だけでも、それ掛ける300万円。国は南海トラフの場合のシミュレーションをした中で、どのぐらい要ると言いますか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

生活再建支援の給付金に関する御質問でございます。

南海トラフの地震につきまして、政府が公表しております家屋の被害につきましては、全壊プラス焼失家屋等々含めまして、約240万棟となっております。

この生活再建に関しましては、基礎給付としまして、被害の程度に応じて、基本が100万円。それから、再建の方法などに応じて、最大200万円。合計最大300万円となっております。まず、この240万棟に対して、100万円ずつ給付をするとした場合でも、ざっと試算をしますと、2兆4,000億円の給付が必要になってくることになっております。

西沢委員

大規模災害のときは、かなり金額が要りますよね。南海トラフでは二百数十兆円の規模で、でもそれがいつまでというのは、多分期限を切っとるんですよ。でも、企業がそれをやられたと。企業がいくら損失が出ているかとかいうところまで含んでいませんから、実際の被害額というのは莫大なものになると、私は思うんですよ。計算できませんよね。

だから、そういう中で、住宅再建だけでも2兆円、3兆円が必要。国のほうでは、飽くまで見舞金としての性格が強い。その中で、各県がプールしている基金の中から負担金を出すという形ですけども、特に先ほど言いましたけど、関東の直下型地震も危ないし、いろんな所が巨大災害が起こるような状況になっているので、いくら基金を積んでいても大変な状況ですよ。そんなことからいけば、格安でできる方法を考えていかないかというのとは当たりの話で、国のほうも格安でできるんだったら絶対乗ってきますよね。

それで、私がこの前言ったのは、仮設住宅の在り方。通常の仮設住宅を自宅の住宅にする。そういうのを格安にする方法論を言いましたよね。山で木を切るのは、徳島県だったら50セットを切る機械がありますから、全県に散らばっていますから、山から木を切って

くるのはそんなに大変なことじゃない。それを3か月ぐらい乾燥させたら使い物になると。それを自らが重機を使わなくても組み立てができるような、そういう設計の中でカットしてもらって仮設住宅を作る。そうすれば、自分たちで作れますし、組み立てですから、それを分解して、また自分の宅地を整地した所に持って行って建てる。木のほうは国有林とか県有林とか市町村林を利用すれば、これを最初から契約しておけば、国のほうでも、国有でも、金を出さなくてもいけるぐらいのものですから、無料で頂けますよね。そういう仕掛けにして、それを広めていけば、その二、三兆円がどれだけ浮いてくるかという話になってきますよね。

もともとあった住宅地に仮設住宅をばらして、ここへ建てるというようになったら、元の町の再生がしやすい。みんなの心の健康とかいろんな意味で、そちらのほうにも、町の再建にもいいんじゃないかという思いで言わせてもらったんですけども、これは何か話を進めてもらっていますか。

椎野建築指導室長

仮設住宅の供給の話でございますけれども、仮設住宅につきましては、これまでプレハブ建築協会でありますとか、宅建協会、あるいは、今、委員がおっしゃられるような木造の仮設住宅については全国木造建設業協会といったところと供給に関する協定を結んで取り組んできたところでございます。平成25年度には、応急仮設住宅の供給に関するマニュアルというのを作りまして、県内の市町村や関係機関等々、情報を共有しているというところでございます。

委員がおっしゃいますように、災害時の仮設住宅ということでございますけれども、大規模災害を迎え撃つためには、仮設住宅の重層的かつ多様な供給方法を構築しておくことが必要であるだろうと考えております。地域の木材を活用しまして、自力による仮設と再利用の視点に立ちました柔軟性の高い木造仮設住宅につきましては、被災後、どうしても技術者が不足したりということがございます。そういった問題の解消でありますとか、迅速な仮設住宅の供給に寄与するというところで、震災廃棄物の削減とか、被災者の費用負担を抑えるということで、生活再建の実現につながるということで、非常に有効な方向であるだろうと考えております。

これまで、木造住宅の建設関係団体でありますとか、行政機関で構成します木造住宅推進協議会というのを持っておりますけれども、この中で木造の仮設住宅について検討してきたところでございます。昨年度につきましては、この協議会の中で、徳島モデルといったものについて3回検討会を行ったところでございまして、今年度につきましては、本格的なモデルの作成に向けまして、徳島モデルの基本設計、それから資材の備蓄をどうするかといった仕組み等の検討を行う予定としております。

西沢委員

本当に、私が最初に言いましたように、多分、そういう普通の南海トラフの地震、津波でも大変な状況になる。仮設住宅なんか、外から供給が来るといった状況が無いかもしれないというようなことを踏まえた上で、地域でできるものは地域でセットしていくという中で、仮設住宅や自前の住宅にも利用できるような仕掛けを、国との話し合いが要るんだっ

たらし、その中でやっていくということ、そしてああいう仮設住宅の設計をモデル的に一度やってみて、これを現実に建ててみるということも含めて、どんどんと実体化してほしいと思います。それこそ全国に発信するような、徳島モデルを作してほしいと思います。

あと、地域ごとに完結する防災対策という中で、水とか仮設住宅とか、エネルギー、食料、いろいろありますね。エネルギーも、電気もかなり重要なものになってきますよね。例えば、上水道のポンプアップとか、山のほう、上のほうに上げる。そういうのはかなり電力が要る。または、避難所、病院、警察とか、そういう所で絶対に必要な電力というのはありますので、例えば、地域ごとに、今、かなり太陽光発電がやられていますね。個人の家を使う分はなかなか厳しいでしょうけども、売電用に作っている所がありますね。それらを地域内の電力として、例えば水道関係とか避難所とか、病院、警察、いろいろ優先順位をつけて、個人の太陽光発電といえども、そういうことを大規模災害のときの地域としてのエネルギーマネジメントみたいな形の中で、それらをお願いして行って売電のほうを優先してもらおうという仕掛けを作っておく必要があるのではないかと。

今、使っている主要電源なんかのバッテリーを利用したり、水源地だったら、夜は上げなくても、昼間の太陽が照ったときにどんどん上げていったらそういう蓄電池も余り要らないんじゃないかと、格安でそういうエネルギーも地域完結にするような方法論をとれないものかと思うんですけども、これはどうですかね。

坂東とくしまゼロ作戦課長

災害時のエネルギー確保ということについての御質問でございます。エネルギー、非常に多岐にわたっておりますので、私のほうから全般的な話として答弁させていただきます。

一般的なメガソーラーのような発電の形というものにつきましては、電力会社に売電ということが基本となっているかと思いますが、そうした所から、病院でありますとか、重要施設の蓄電装置への供給ということにつきましては、技術的には可能であろうかと思いますが、現在の送電の仕組みからすると、かなり手直しをしないといけないと聞いております。したがって、災害に備える、南海トラフというものは、当然、いずれ来るということですから、それに備えた形の中で、そういう電力ネットワークをどういうふうに組みかえていくのかということは重要な問題であろうと認識しております。

現在、送電ネットワークにつきましては、決定的な解決策というものはないんですけども、蓄電につきましては、バッテリー装置の高性能化というものも、EVも含めて、これから蓄電に関する性能というのはかなり伸びてくると思いますので、そうした技術革新も含めながら、ネットワークの活用については、今後研究をしてまいりたいと考えております。

西沢委員

30年以内に70パーセントという確率ではなくて、今すぐ来るかもわからないという確率も当然あります。だから、研究する時間があるのかないのか悩まず、まずはやれることはやる。それで研究するものは後から研究するという、二段構え、三段構えのやり方というのが必要なので、まず今やれる所、要するにバッテリーが必要でない所、またはバッテリーが、例えば病院内だったら、ここも主要電源のバッテリー、ありますよね。それによっ

て、最低のものが賄えるんです。そこについて、昼間は充電しているからとなってきたら、バッテリーがありますから、そういう利用の仕方もあると思うんです。

だから、今、ある中でまずやる。そして、足りないものはどうするというところで、早急にやれるものはやっていってほしいんです。地域ごとに完結するやり方でやると、どんな大きな災害であったとしても、地域は生き残っていけるということになりますので、そういうやり方を早急にやれるものはやってほしいと思うんですけども、いかがですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

病院等につきましては、県庁もそうなんですけれども、基本的に、災害拠点病院等でありましたら、72時間以上連続稼働が可能な自家発電機というものを備えております。現状では、そういう燃料を供給する形で自家発電を行って、まずその施設の電力を確保するということが一番現実的ではないかと考えておりますが、将来的な部分と、そうした今現実的にできるところ、当然それを切り分けしていきたいと考えております。

例えば、避難所においても、最近は通信の需要というのは非常に高まっておりますので、例えば携帯電話でありますとか、パソコン、タブレットといったものの電力需要というのが非常に高うございます。こうしたものにつきましては、発電機の補助というのも行っておりますけれども、やはり高価であったり、扱いが難しいということもありますので、例えば自動車のシガーソケット等から給電をするというふうな形のものについて、避難所の基本的な性能、底上げという形で市町村には提示をしており、こうしたものを活用した最低限の電力確保に努めていただいているところであります。

西沢委員

いろんな角度があると思います。車に乗せてやるとか、いろんなパターンがあると思いますけれども、まず早急にできるものはしていくということですね。残念ながら今すぐできない、今は分からないことは、研究検討をしていく。そういうことで、全力でやってほしいと思います。

それと、もう一つ、最後に、これも前から言っております。まず、そういうふうな災害がきました。何とか生き残りました。それで、これからの生活をどうするのか。先ほど言いましたように、まず住む家を確保したり、水を確保したり、電気を確保したり、食料を確保した。でも、ずっと生活していくためには、まず仕事をきちんとできるような状態にしていかななくてはならない。そういう大きな災害のときには、生き残っていくのは一次産業だと思います。だから、一つは、余った漁船を廃棄処分する、または格安で売ってしまうんじゃないかと、それらを一応確保して、水にやられない所に保管しておくという対策。また、今、TPPで問題になっておりますけれども、農業も中山間地域の災害の目から見た食料危機体制。これも非常に重要になってくるんじゃないかと思うんです。こういうことを、後の生活をちゃんと生き抜いていくためには、食べる物をずっと確保していくという体制も必要なんじゃないかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

石田水産基盤整備担当室長

ただいま、西沢委員のほうから二点ほど御質問があったうち、漁具漁船の高台確保のこ

とについて、今の状況をお答えいたします。

委員がおっしゃられたように、被災した後、仕事が必要である。それで、沿岸部は漁業が中心になっておりますので、一日も早い漁業の復活のために、昨年度に県で徳島県漁業版事業継続計画県漁業版BCPを作りました。

その中で、一時的な命を守る対策の後に、発災後3か月から1年をめぐりとして、漁業の復活を図るための一つの事前準備として、漁船漁具の確保支援を項目に挙げ、先ほどおっしゃられた漁船漁具の高所保管等の促進でございますとか、あるいは広域的な相互応援協定、その地域の中で切りがつかない、他所からの応援が見込める場合は広域的な相互応援協定等が有効であるということで、そのようなことを記載してあるところでございます。

その中で、地元で漁具を高所に保管する件につきましては、当時より、例えば、徳島県におきましては、漁業者は、その漁船を壊れる直前まで漁業に使用して、使用しなくなった段階でちゃんと動く船があるかどうかというところに問題がありますとか、あるいは高所保管するときのその保管場所の確保、あるいはそこにおける管理という問題点が注視されているところでございます。そのもとで、各漁業協同組合とはいうものの、そういう保管自体が有効である部分もございますので、考えていただけるように、この4月に、各市町村と漁業協同組合に集まっていただきまして、ほかの新規事業ともども全体的な説明会だったんですが、その中で県漁業版BCPの説明会も行いまして、この漁船の高所保管についても検討していただけるよう情報共有を図ったところでございます。

ただ、実際問題、今の段階で、これは漁業協同組合が作るべきBCPの中で位置付けるものであると当方は認識しておりますが、現段階で、旧漁業協同組合で漁協版のBCPを策定されておりますが、高所保管について記載のある所は3漁協を除いてないとなっておりますので、この必要性でありますとか、委員、おっしゃられましたように、他所からの応援が必ずしも見込めない場合もあることを、より周知を図りながら検討してまいりたいと考えております。

國安農業基盤課長

委員から中山間地域における農業振興について質問を頂いております。

中山間地域におきましては、主要な産業として農業が営まれておりますが、狭小とか急傾斜であるなど条件が不利な農地がたくさんございます。

県の農林水産総合技術支援センターでは、農業支援センターをはじめとして普及機関を中心に、研究機関が開発した新たな品種と技術を取り入れることにより、農業生産を維持したり、地域活力の低下を防ぐための取組を平時から進めているところでございます。

こうした活動により、災害時においても、早期に中山間地域における農業が、基幹産業として振興に取り組むことができるように支援していきたいと考えているところでございます。

西沢委員

漁船に関しては、漁業組合だけに任すのじゃなくて、こういう対策そのものを国に求めて、保管事業みたいな形で補助金を出してもらおうというやり方もあるし、上に上げたときに、エンジンなんかは放っておいていいのかと、当然そうなりますけどね。そういうメン

テナンスなんかも確かに必要でしょう。でも、そのときに全部やられてどうしようもないよというよりは、やはりいろんな対策を練っておかないといけないんじゃないかと思えますので、ぜひ、どうにか具現化してほしいと思います。

岡委員

今回、6月の補正予算で出てきています警察本部の予算の中で、交通安全施設整備事業費ということで、事前委員会のときに、信号柱を更新したりとか、LEDソーラー内蔵の信号機への変更をするということで7,000万円の予算がついていますが、これ、信号柱、大体何本あってどれぐらい替えて、信号機も大体どれぐらいの数を替えていく計画をされてるのでしょうか。

高橋警察本部拠点整備課長

岡委員から、信号交差点の更新の必要予算の関係について御質問です。

信号柱の柱でありますけども、現在の更新費用は1本当たり100万円で、約50本の更新を予定しております。

岡委員

全体で、今、信号柱って何本ぐらい立ってるんですか。

高橋警察本部拠点整備課長

信号柱と、一部歩行者の信号柱も入っていますけども、これで、現在、総数で約5,000本あります。

岡委員

5,000本の中の50本を今回交換するという事なんですけども、今、把握できている範囲で、大体どれぐらい老朽化が進んでいて、信号柱自体を替えていかなければならないのかというのは把握されていますか。

高橋警察本部拠点整備課長

現在、おおむね30年をめぐりにしたものを更新していきまして、30年以上は、先ほど言いました信号柱と、それと歩行者の灯器の信号柱、これを含めて、30年以上が1,300本あります。40年以上が約400本という状況であります。

それで、これらは優先順位を設けまして、当然、交差点の重要性でありますとか、老朽化の程度を鑑み、年間40本程度を更新しております。また、このほか、延命化対策としまして、年間20本程度を、これは通称ウルトラパッチといいますけども、FRPシートを巻きつけて延命化を図っているという状況でございます。

岡委員

今から言おうと思っていたことを言っていたいたんですけども、交通の要所という場所ってあると思うんです。どうしてもここは徳島県内の交通の中で非常に重要な場所であ

るところはやはり、先ほど西沢委員からも話があったように、いつ大きな災害が来るかも分からないというような状況の中で、やはりそういう所は先行して替えていくという方針を持たれているということで、それは本当にその考え方でしっかりと、理由が説明できる形で更新は進めていっていただきたいと思っています。

あと、大体信号柱は5,000本あるということなんですけども、多分、各委員、いろんな方から要望もあると思うんですけど、信号機を付けてくれという要望って結構多いと思うんです。確かに安全確保のためということで、信号機を付けてほしいという要望はたくさんあるんですけども、やはり、今まで余りなかった視点というか、どうしても更新というものが出てくるんですね。あらゆる施設、建物であったり設備というものは更新が出てくる。それがこれから少子高齢化という時代を迎えて、大きい災害も来るかもしれない、いろんなところに経費がかかっていくということが容易に想定できる中で、今までどおりの本数を立てているのでいいのだろうかということを非常に考えております。

常任だったら総務委員会になると思うんですけども、公共施設の設備がどうなっているのかというのを、ちょうど今、調べてますよね。この信号機に関しても、今、5,000本立っていますと。それはそれでいいんですけども、本当に、絶対に置いておかなければならない所、ここは、例えば、2か所、3か所を、ちょっと場所を変えて、1か所にできるような所がないかとかいう検討は進められていますでしょうか。

高橋警察本部拠点整備課長

優先順位と、当然スクラップであるとか公共施設等総合管理計画の考え方の整理でありますけれども、本来、維持補修であるとか修繕工事費は、当初予算に計上すべき性格の予算であります。今回、補正予算のコンセプトといたしますけども、これは熊本地震を受けまして、中央構造線とか活断層地震対策として、専ら今までこういう施設というのは南海トラフの巨大地震対策で、南北方面の主要交差点の整備をしてきたんですけども、今回、特に東西方面、192号線を中心とする信号機の更新等の緊急の経路を盛り込んだものであります。

そこで、今後、警察署も、当然、庁舎を持っていくというのがあります。こういう信号柱におきましては、委員から御指摘がありました徳島県公共施設等総合管理計画の中においては、老朽施設の戦略的な長寿命化であるとか更新というのが盛り込まれていまして、その中では原則的には統合ということも視野に入れ、また、信号柱であれば、ゼロサムといたしますか、当然、必要性があるものと必要性が薄くなったもの、これ、地域の住民のいろんな事情も、御要望等ありますけれども、こういうことを踏まえ、また、交通の実態を踏まえて、総合的に検討して、延命化であるとか、施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

岡委員

本当に要望は非常に多いんですけども、これからというのはどうしても言うてもらったことを何でもかんでもやっていけるという時代ではなくなってきましたし、防災の観点はもちろん非常に重要なんですけども、交通の円滑化であったりとか、子供たちの安全、お年寄りとかの事故も増えていますので、安全・安心対策というものも全て総合して考えてい

かなければならない、非常に難しい判断をしていくようになると思うんですけども、是非しっかりと考えていただき、積極的に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

山西委員

この度、大雨の影響で、河川の決壊や土砂崩れなどで広島県の福山市を中心に少なくとも住宅など計80棟に浸水の被害が出ているということであります。私の地元も、石井町でございしますが、県内最大の内水河川である飯尾川もございまして、いろんな川がございまして、住民の方も大変不安を抱えている状況でございまして。

そこで、これまでも鬼怒川の決壊等もございましたけれども、この度の福山市の堤防の決壊を受けて、県としてどのように対応されるのか、点検等は更にやっていくのかどうか、そのあたり対応をお尋ねいたします。

久米河川整備課長

河川堤防の点検についてなんですけれども、委員からお話がありましたように、広島県福山市の猪之子川では猪之子川の堤防の決壊、あるいはそれ以外の河川も氾濫したということで、新聞報道等によりますと、約1,700棟以上に浸水被害が出たという報道がされております。

本県におきましては、県管理河川の堤防等施設につきまして、日頃からパトロールは実施しておりまして、護岸の損傷でありますとか、異常洗掘といった異常の早期発見に努めているところでございます。また、昨年9月、鬼怒川で発生した堤防の決壊を受けまして、重要水防区域、特に築堤の部分を中心に約40キロメートルにわたりまして緊急点検を行ったところでございます。

河川の堤防の点検につきましては、水防計画の中でも位置付けられておるものでございまして、今年度におきましても関係市町や消防団の方々と防災関係者の方々と合同での点検も行っておりまして、新たな異常がないことは確認できております。さらに、6月24日ひもんになりますけれども、各庁舎の担当の方にも集まっておきまして、改めて堤防、樋門といった河川管理施設の点検を行うように指示したところでございます。今後とも、災害予防の観点に立ちまして、安全・安心を実感していただけるように取り組んでまいりたいと思います。

なお、国直轄河川につきましても、点検項目あるいは重点図示箇所等を定めた河川維持管理計画というのを策定して、計画的に点検をしていると聞いております。

山西委員

よく分かりました。引き続き、しっかりと点検作業は進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、BCPについてお尋ねいたします。先の一般質問で、熊本地震を踏まえた自治体BCPの検証、改善について質問をさせていただきました。2月の県土整備委員会でも、この点について私も質問をさせていただきました。その時に、平成27年度末、徳島市以外23市町村で策定できるという御答弁をいただきましたが、私の一般質問では、策定済みは

21市町村という回答でありました。できていない3市町村があると思いますが、どこがまだ策定できていないのかというのが一点。

それから、それぞれの策定の見通しについて、どのようになっているのかということ。このことについて、まずはお尋ねいたします。

金井危機管理部次長

ただいま委員より市町村BCPについて、まだ策定できていない市町村とその見通しについての御質問でございますが、さきの2月議会の県土整備委員会のときには、16市町村が策定済みで、残り8市町のうち、徳島市を除く7市町は年度内に策定できる見込みでありましたが、その後、年度末で一部策定作業が遅れていまして、現在策定済みは21市町村で、現在未策定が徳島市、吉野川市、三好市の三つの市となっております。

この3市の取組状況ですが、吉野川市については7月末頃、また、三好市は9月末頃、徳島市も年内の策定を目指して、現在、鋭意取り組んでいただいているところであります。引き続き、早期に完了できますよう、指導や助言を行ってまいりたいと思っております。

山西委員

よく分かりました。是非、少しでも早く策定できるようにお願いしたいと思います。

続いて、先の本会議で、県庁BCPについて、見直しに着手するという事で御答弁をいただきました。

せっかく見直すのであれば、熊本地震での行政機能の混乱が問題になったところでありますので、このたびの熊本における調査事例を踏まえたり、BCPの専門家にもアドバイスを聞くなどして、効果的な見直しを行っていただきたいと思っております。この辺の御答弁をいただけたらと思っております。

金井危機管理部次長

ただいま委員より県庁のBCPを見直すに当たって、専門家の意見を聞いたり熊本地震の調査事例を踏まえたりして効果的な見直しを行ってはどうかといったところでございます。

現在、県庁BCPの見直しにつきましては、見直すべき箇所の洗い出し作業を始めたところでございますが、委員御提案のとおり、熊本地震の事例や専門家のアドバイスなども踏まえて見直していくという視点は大変重要であると思っております。

その中で、幸い本県には、徳島大学の環境防災研究センターなど、熊本地震の現地調査やBCP研究にこれまで熱心に取り組んでいただいているところもありますので、そういった所からもアドバイスを頂くことも今後十分に検討しまして、より良い見直しに取り組んでまいりたいと思っております。

山西委員

県庁BCP、この度の本会議の質問をさせていただいて、その際に県庁BCPとは何かと思っただいたんですが、中を見ておりますと、こんなに分厚い冊子が、良いことを書いてるんですけど、県の職員がこれを渡されて、しっかり読み込んで普段心構えをしと

けと言っても、なかなか難しいのではないかという感想を持ちました。

そこで、この中の、さらにポイントなどを絞って、もう少し分かりやすく、ハンドブックなどを作って、職員の皆様方に周知して、常にそのハンドブックは携帯しておけるようにして、職員間で十分このBCPについて共有していただくのはいかがかと思えます。御提案でございますが、この辺について、どのようにお考えか御答弁をお願いいたします。

金井危機管理部次長

今、委員のほうから、県庁BCPにつきまして、計画の内容を職員に分かりやすく周知するためにハンドブックのようなものを作成して配ってはどうかといった御提案をいただきました。委員のおっしゃるとおり、分厚い計画書については、全職員が目を通すといったこともなかなか難しいと私も実際感じております。そういった分かりやすいハンドブックのようなものを作成して、常時携帯できるのは有効と思っております。今回、ちょうど計画を見直す機会でございますので、予算的な話も伴いますので、これについても十分今後できるような方向で検討させていただきたいと思っております。

山西委員

大変よく分かりました。熊本の地震も起こった直後でもございますし、こういったところはぜひ柔軟に対応していただきまして、やっぱりこのBCP、自治体がすぐに発災後も対応できるような体制づくりというのは非常に大事だろうと思っております。その意味からも、自治体BCPは策定して終わりというのではなく、発災時に本当に機能するか、常に点検をして、不十分な所は改善をしていくということが極めて重要だろうと思えます。

まずは、今回、見直しということでございますので、しっかり見直していただきまして、さらに職員一人一人に計画内容が浸透するように、強くお願いをいたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

高井委員長

以上で質疑を終わります。

次に、請願の審査を行います。お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

請願第4号の3、ひとりひとりを大切にすゆきとどいた教育についてを審査いたします。本件について、理事者の説明を求めます。

美馬教育長

①の一、「各市町村の小・中学校の校舎耐震化率100%をめざし、県として十分な財政措置をすること」につきましては、公立小中学校施設の耐震化は、設置者である市町村が国からの補助を受けて計画的に取り組んでおり、県下公立小中学校施設の耐震化率は、平成28年4月1日現在で、約99パーセントとなりました。国では、これまでも耐震化に係る補助制度の拡充や地方財政措置の拡大、大規模な補正予算等によって、市町村の要望に対応しているところであります。県といたしましては、国に対して、更なる補助制度の拡充や予算の確保について重点的に要望を行ってまいりました。平成28年度につきましては、予算枠が厳しい中、耐震化に係る要望については、優先的に採択されたところであります。

また、国の補助率のかさ上げ対象とならない小中学校施設に対する県独自の補助制度を平成20年度に創設しております。

①の二、「津波に対して子どもたちの安全な避難場所の確保に努めること」につきましては、甚大な被害が想定されている南海トラフ巨大地震に備え、児童生徒が主体的に判断し、行動する態度を育成する防災教育の推進や津波に対して安全な避難場所の確保は、大変重要であると考えております。県教育委員会では、学校防災管理マニュアルにおいて、災害発生時に児童生徒の命を守るための指針を示し、教職員研修を通して災害対応能力の向上を図っております。各学校においては、学校防災管理マニュアル及び徳島県津波浸水想定に基づき、学校防災計画を策定し、避難訓練等の充実を図るとともに、児童生徒の安全な避難場所の確保に努めております。

高井委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。本件は、いかがいたしましょうか。

(「継続」と言う者あり)

それでは、継続審査とすべきとの御意見がありますので、起立により採決いたします。お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

(全員起立)

起立全員であります。

よって、本件は、継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの(起立採決)

請願第4号の3

高井委員長

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、8月23日、火曜日から8月25日、木曜日までの三日間の日程で、防災対策に関する先進的な取組等を調査するため、九州・中国方面の関係施設等を視察したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。(12時15分)